

三木市による神戸電鉄通勤定期運賃助成制度の終了について

標記制度について、平成２６年度から平成２８年度までの３か年度（以下「第１期」という。）及び平成２９年度から令和元年度までの３か年度（以下「第２期」という。）において、所定の要件を満たす神戸電鉄通勤定期運賃の一部に対し助成を行ってきたが、令和２年３月末の助成期間の満了をもって終了した。

１ 助成内容

次の要件を満たす申請者に対し、神戸電鉄の６か月通勤定期運賃の半額相当額を助成。

（主な要件）

- ・ 三木市民又は三木市内の事業所等に通勤する者
- ・ 第１期においては平成２６年４月１日以降に就業した者、また、第２期においては平成２９年４月１日以降に就業した者のうち、それぞれ同日における年齢が４０歳未満であること。
- ・ 神戸電鉄の区間を含む通勤定期券であること。
- ・ 通用期間が６か月の通勤定期券であること。

２ 助成実績

(１) 第１期の助成実績

年度	助成件数	助成金額
H 2 6	４ 7 件	２, ４ 2 0 千円
H 2 7	７ 2 件	３, ５ 9 8 千円
H 2 8	７ 7 件	３, ８ 4 9 千円

(２) 第２期の助成実績

年度	助成件数	助成金額
H 2 9	２ 2 件	１, １ 6 7 千円
H 3 0	４ 0 件	２, １ 7 9 千円
R 元	４ 2 件	２, ４ 2 1 千円

３ 制度終了の理由

- (１) 第２期の助成件数及び助成金額が、第１期の実績に比べ、いずれも低調であったこと。
- (２) 第１期の助成対象者に実施したアンケート結果によると、助成終了後も引き続き粟生線で通勤している者が半数以下（４４％）であり、また、第２期においても、例えば、平成２９年度からの助成対象者で見ると、３人に２人が制度を継続利用していない状況であるなど、助成制度が粟生線の継続利用に必ずしもつながっているとはいえないこと。